

# 県有資産総合管理方針の概要(R8.3月改訂版)

- ◆ 目的 : 県有資産をより効果的・効率的に活用していくための基本的な考え方や方向性を示す
- ◆ 対象 : 庁舎・学校などの建物、道路・橋梁などのインフラ施設、上・下水道などの公営企業施設、及び未利用資産も含めた全ての県有資産
- ◆ 位置付け : 平成26年4月に総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に相当するものとして平成27年3月に策定
- ◆ 期間 : 令和8年度からおおむね10年程度を対象期間とする(策定から10年が経過し見直すもの)

## 県有資産の主な現状と課題

### ○ 膨大な量の資産管理

県有資産類型		総量	
庁舎・学校などの建物(合計)		9,191棟	615万㎡(延床面積)
インフラ施設 (主な資産)	【道路】	332路線	2,769km
	【橋梁】		2,781橋
	【河川】	151河川	1,412km
	【公園】		1,538ha
公営企業施設 (主な資産)	【水道用水】	浄水場5箇所	管路797km
	【流域下水道】	処理場9箇所	管渠439km
未利用資産(土地)		31件	17万9千㎡

### ○ 県有資産の老朽化が深刻化

- 建物の約54%が築40年を経過(延床面積ベース)
- 橋梁の約57%が架橋から50年以上経過

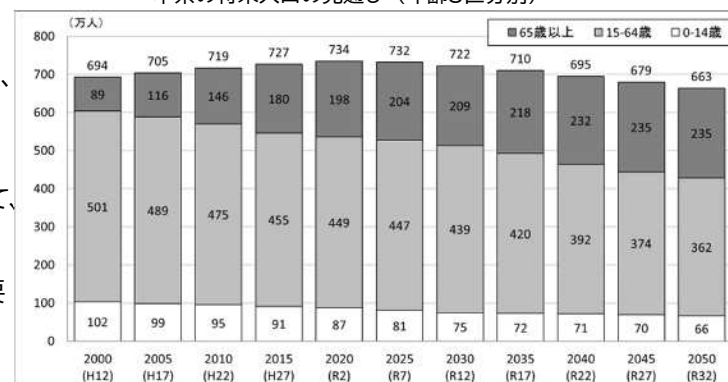


(公有財産管理システム(R7.3.31時点)の入力データ)

### ○ 社会環境の変化

- 人口減少・超少子高齢社会が到来し、R32の県人口は約663万人まで減少、3人に1人以上が高齢者となる見込み
- DXなどの社会構造の変化により、行政ニーズも変化が見込まれる
- 激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、より高い安全性や防災機能が求められる
- 脱炭素社会の実現に向け、最新の技術や考え方を取り入れた施設整備の検討が必要
- 八潮市での道路陥没事故を受け、老朽化対策における、新たな技術的知見の確立が早急に求められている

本県の将来人口の見通し(年齢3区分別)



(2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補充結果を使用)、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

### ○ 厳しい県財政

- 施設の維持管理・更新コストは高水準で継続する見込み
- 計画的な予防保全により、施設の長寿命化とコスト削減を図ることが重要

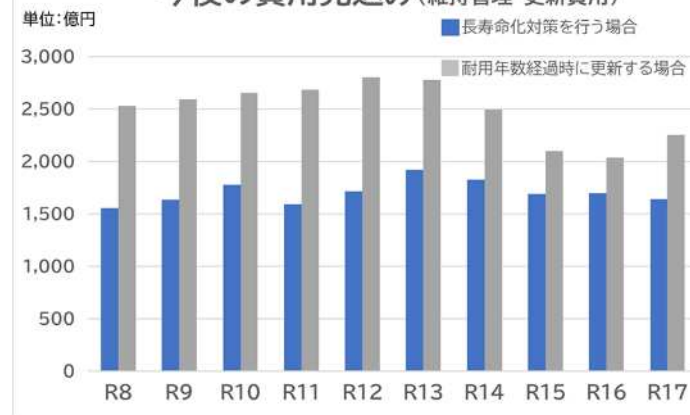
維持管理・更新費用(今後10年間)

耐用年数(減価償却)経過時に更新する場合: 2兆5,000億円

長寿命化対策を実施する場合: 1兆7,000億円

約8,000億円の費用縮減

### 今後の費用見込み(維持管理・更新費用)



# 基本的な考え方と取組方策

## ファシリティマネジメント

老朽化の問題など県有資産の様々な課題に対応するため、ファシリティマネジメントに取り組む

- 「施設ありき」ではなく社会環境の変化を踏まえた総合的な視点
- ライフサイクルコストの分析など長期的な視点
- サービス水準・費用対効果の検討など経営的な管理

- 良質なサービスを最小のコストで安定的に供給
- 県民ニーズに柔軟に対応

総合的、長期的な視点  
+  
経営的管理



## 目指すべき将来像

### 真に必要な県有資産を次世代に引き継ぐ

- 機能や規模の最適化が図られた県有資産が県民共通の財産として将来に引き継がれている
- 的確な点検・調査のもと、老朽度合が正確に把握されるとともに、老朽化対策が計画的・効果的に実施され良質なサービスが提供されている

### 効率的に多様化する行政需要に対応する

- 柔軟な施設運営により多様化する行政需要に効率的に対応している
- コストとサービス水準のバランス等の問題意識が共有され、選択と集中による費用対効果の高い施設運営が行われている。

### コストを縮減し健全な財政運営を図る

- 県有資産の管理運営費用が最適化されている
- 経費が平準化され持続的な財政運営が可能となっている

## 長期的な目標

### ◇施設総量の縮小と適正化

- DXの進展など社会構造の変化を踏まえ、建物の集約化や複合化を検討するほか、廃止も含め施設総量の縮小に努める
- インフラ施設の整備は、県民の安全確保や利便性の向上に不可欠な施設に重点を置きつつ、施設総量の適正化を図る
- 公営企業施設の整備は、施設規模の適正化を図りながら、長期的な経営判断に基づいて適切に行う

### ◇財政負担の平準化

- ライフサイクルコストの縮減を図る
- 将来負担を見通し、短期的な施設管理費用の集中を避ける
- 県有資産の一層の利活用により収入の確保を図る

### ◇新たなニーズへの効率的対応

- 施設の多機能化や民間との協働等により最小のコストで新たなニーズに柔軟に対応する

## 主な取組方策

### 1 持続可能な公共施設等の維持管理

- 予算と連動した効果的な予防保全による長寿命化の推進
- 維持管理・保全業務の適正化 (点検等の見直し、メンテナビリティやリダンダンシーの確保など)
- 点検記録や工事履歴等のデジタル管理体制の構築
- 新技術の導入(点検・調査の無人化など)、民間ノウハウの活用
- 防災機能向上や更なる環境負荷低減への対応 など

### 2 県有資産の有効活用

- 施設の多機能化
- 余裕スペースの洗い出しと活用
- 処分が困難な未利用資産の貸付
- ネーミングライツの導入 など

### 3 県有資産のスリム化

- 未利用資産の処分
- 施設アセスメントの実施
- 施設の集約化や廃止等の検討
- 外部評価等の多角的視点による施設の在り方検討 など

## 推進体制等

### 全庁的な推進体制

- ◆ 県有資産マネジメント検討委員会の開催 (ファシリティマネジメントの推進等)
- ◆ 研修等による職員の意識改革・技術力向上

### 資産類型別計画の見直し

- ◆ 各施設の点検結果、利用状況、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて定期的に見直し
- ◆ 費用縮減に向けた具体的方針など、計画内容の充実

### 関係機関との連携

- ◆ 公共施設等や未利用資産の情報を国や市町村と共有し、広域的視点で有効活用
- ◆ 民間企業等との連携を進め、先進的取組を県施策へ活用

## これまでの取組実績

### ○ 資産類型別計画の策定及び見直し

	資産類型	計画名称	
1	一般施設	行政利用施設・県民利用施設	
2		庁舎・公の施設マネジメント方針	
3		県営住宅	
4		県立学校・教育施設等	
5	道路	警察施設	
6		橋りょう保全計画	
7		横断歩道橋長寿命化修繕計画	
8		道路トンネル長寿命化修繕計画	
9		門型標識等長寿命化修繕計画	
10		シエツド長寿命化修繕計画	
11		大型カルバート長寿命化修繕計画	
12		道路照明施設長寿命化修繕計画	
13		舗装長寿命化計画	
14		道路標識(F型、逆L型)長寿命化修繕計画	
15		河川・ダム	排水機場維持管理計画
16			ダム長寿命化計画
17			水門等施設長寿命化計画
18			河川浄化施設等維持管理計画
19		砂防	砂防関係施設長寿命化計画
20	森林管理道	森林管理道施設長寿命化計画	
21	治山施設	治山施設長寿命化計画	
22	公園	公園施設長寿命化計画	
23	交通安全施設	交通安全施設管理計画(信号機)	
24	公営企業施設	水道用水	
25		工業用水	
		工業用水道施設整備計画、長期修繕計画	
		流域下水道	
		下水道局ストックマネジメント計画	

### ○ 全庁的なファシリティマネジメントの推進

県有資産に関する以下の事項について推進及び情報共有を図るため、県有資産マネジメント検討委員会を定期的に開催

- ▶ 資産(道路及び河川を除く)の処分に関する事
- ▶ 資産の有効活用に関する事
- ▶ 資産の長寿命化、コスト縮減に関する事
- ▶ 県有資産総合管理方針に関する事
- ▶ その他ファシリティマネジメントの推進に関する事

### ○ 3つの取組方策に対する主な実績

#### ① 公共施設等の長寿命化とコスト縮減

- ▶ 建物ごとに長期保全計画の策定及び見直しを行い、計画的な予防保全を実施  
(ex.庁舎・公の施設:137施設、県営住宅:280団地(既に用途廃止した施設等含む))
- ▶ 日常点検マニュアル等の作成、定期点検結果や修繕履歴等の電子情報共有化  
(ex.施設管理者用点検マニュアル(庁舎等)、道路関連施設電子台帳、下水道施設台帳システム)
- ▶ 国庫補助や新技術、民間ノウハウの積極的活用  
(ex.新技術情報提供システム(NETIS)等の活用、排水処理施設PFI事業(浄水場)、遠隔監視(下水処理場))
- ▶ 省エネ化等による環境負荷低減及び維持管理費の削減  
(ex.高効率空調設備・節水型トイレの導入、LED照明への切り替え(庁舎等))

#### ② 公共施設等の有効活用

- ▶ 施設の多機能化や余裕スペースの活用  
(ex.多機能ワークスペースの創出、食堂とワークスペースの兼用化(庁舎))
- ▶ 行政財産や未利用資産の貸付  
(ex.R4:136,838㎡、R5:136,838㎡、R6:140,927㎡(庁舎等未利用資産))
- ▶ 多様な利用者への配慮  
(ex.「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づく多目的トイレ等の設置(庁舎等))

#### ③ 県有資産のスリム化

- ▶ 未利用資産等の処分 (ex.R4:13,951㎡、R5:781㎡、R6:6,621㎡(庁舎敷等))
- ▶ 施設アセスメント(評価)の実施 (ex.H27:庁舎等136施設、R2:庁舎等137施設)
- ▶ 施設の統廃合 (ex.庁舎、県立学校、警察施設)
- ▶ 民間企業等との連携 (ex.民間所有物件の借り上げ(県営住宅))